

令和2年度事業計画

1 基本方針

我が国における65歳以上の高齢者数は3588万人で、人口に占める割合は28.4%であり、また高齢者の就業状況を見ると、65歳以上の割合は、12.9%で過去最高となり、今後とも高齢化率は上昇を続けると思われます。

政府において全世代型社会保障の中間報告がまとめられ、70歳雇用と年金制度また、75歳以上の人の医療費負担を、経済力に応じた仕組みに改革することが打ち出されました。

このような中、町民が将来にわたって豊かで充実した生活を実感するために、高年齢者が長年培ってきた知識と経験を、最大限生かし働くことができるのがシルバー人材センターで、その中核として事業を展開しています。

当シルバー人材センターにおいては、平成30年度に5年間を期間として「中期計画」を策定いたしました。この中において、会員数等の具体的な目標数値を上げ、地域社会の発展とシルバー人材センター事業の拡大に向け積極的な事業運営に取り組めます。

これらのことを踏まえ、効率的・効果的な事業展開を図るため、つぎの事項を重点として事業の実施に努めることとします。

2 事業実施計画

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

ア 会員の増強

会員目標数 301人

就業率 98%

受 注 額 1億1千5百8拾万円

イ 就業機会の確保と提供

シルバー派遣事業の拡大、介護予防・日常生活支援総合事業の強化

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る
就業機会の提供

ア 労働者派遣事業

業務集中化により、連合会と連携をとり派遣労働会員のための
教育訓練を実施。

イ 職業紹介事業

雇用就業を希望するシルバー人材センター会員及び地域の高年齢
から人材を求め、企業に有料で紹介。

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業に必要な
知識及び技能を付与するための講習

高齢者活躍人材確保育成事業を活用し、高年齢者の就業支援を行う
ための技能講習を実施することで、会員拡大につなげる。

安全運転講習会、介護予防・日常生活支援講習会、剪定講習会
草刈り機等取扱講習会

4. 社会参加活動を推進するための諸活動

(1) 普及啓発

シルバー事業に対して信頼と理解が得られるよう、町民・事業所
官公庁にあらゆる機会を通して周知に努める。

広報誌シルバー世羅「大地」 年2回発行

普及啓発のためのポスター、リーフレット等の配布
ホームページ等を活用した広報

(2) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業の確保について「安全は全てに優先する」ことを念頭に、就業中だけでなく就業途上、帰途においても事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実します。また、就業に当たっては、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の遵守の徹底を図り、適正な就業を確保する。

安全委員会の開催 班長会議

安全パトロールの実施

安全講習会の開催

安全運転講習会の開催

安全適正就業強化月間の取り組み（7月1日～31日）

熱中症対策取組強化期間（6月～9月）

会員の健康管理

(3) 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、事業所、官公庁等を訪問し高年齢者の能力や希望にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、地域のニーズに対応する就業機会の拡大を図る。

会員1人1件の就業開拓運動

未就業会員の対策

(4) 相談・情報提供

町内で入会を希望する高齢者を対象に、窓口等での相談に対応し、情報提供も行う。

毎月1回入会説明会の実施

事務局だよりの発行

(5) 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者に「できること」「できる範囲」で行う社会参加活動を実施する。

シルバーの日を活用した啓発活動の展開

(6) 役職員、事務体局体制の強化

センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、事業全般にわたる理解と知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保し、役職員及び実務担当者を対象とした研修会に参加する。

また、事務局体制の強化と事業に即した職務と職責を明確にし、事業運営に努める。

中国ブロック実務者研修会・役職員研修会

適正就業担当者研修会

安全就業担当者研修会

理事長会議

事務局長会議

備後地区シルバー人材センター連絡会議